

平成 29 年 10 月 27 日

本店の機構改正について

株式会社広島銀行（頭取 池田 晃治）では、本店の機構改正を実施しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 「船舶ファイナンス部」の新設

- ・当行は広島県、岡山県、山口県および愛媛県を地元 4 県と位置付けており、その中心に位置する瀬戸内海地域は、造船・海運業をはじめとする海事関連産業の一大集積地であり、瀬戸内海事クラスターの中心エリアとなっております。
- ・当行は、「地場産業である造船・海運業に対し、強固なリレーションに基づき、最適なソリューションを提供する」という基本スタンスのもと、融資部に造船・海運審査担当、法人営業部に船舶関連担当を配置し、お取引先を積極的に支援しておりますが、この度、両ラインを統合し「船舶ファイナンス部」を新設することといたしました。
- ・「船舶ファイナンス部」では、造船・海運業界の情報を正確かつスピーディに把握・分析し、より一層お取引先を支援していく体制を強化してまいります。また、同業界とのリレーション構築には高い専門性が求められることを踏まえ、計画的な人材育成を図ってまいります。
- ・本体制のもと、当行は、海事クラスターの一員として、地場産業である造船・海運業の持続的成長・発展に貢献できるよう努めてまいります。

2. 実施日

平成 29 年 11 月 6 日（月）

以 上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社 広島銀行 総合企画部
Tel (082) 247-5151（代表）

機構改正後の本店の組織図

<参考>

現行：1本部、16部、1室、1事務所〔24室、17課、5担当、6センター、1事務所〕
 改正後：1本部、17部、1室、1事務所〔25室、17課、5担当、6センター、1事務所〕
 増減：±0、+1、±0、±0〔+1、±0、±0、±0、±0〕

